

WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.125

2023.6.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.125 目次

令和5年度総会報告(収支報告)・・・・・・・・・・・・・・・・	2
WRV・役員の改選(再任)について・・・・・・・・・・・・	3
施設紹介ー小鳥と小動物の森・・・・・・・・・・・・・・	4-5
チョウゲンボウの調査研究および保全活動・・・・・・・・	6-9
条件付特定外来生物に指定されたアメリカザリガニとアカミミガメ・・・・・・・・	10
皆川康雄先生が「環境省自然環境局長感謝状」を受賞・・・・・・・・	10
書籍紹介ー「海鳥と地球と人間」(綿貫 豊 著)・・・・・・・・	11
事務局日誌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11-12

令和5年度総会報告(収支報告)

令和5年4月8日(土)に令和5年度総会がWRV・立川事務所にて開催され、全ての審議案件について承認されました。以下に、令和4年度収支報告・令和5年度収支予算を改めてご報告致します。

会計報告(特定非営利活動)

令和4年度収支報告書(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで。単位:円)

収入の部	金額	支出の部	金額
年会費収入	805,000	事業費	
事業収入	617,868	①傷病野生動物の救護と野生復帰	359,457
委託事業収入	7,957,656	②病性鑑定及び疫学調査	0
補助金収入	0	③学会報告、会報、講習会、HP等	5,744,924
寄付金収入	199,860	④野生動物の傷病予防に関する事業	0
預金利息	367	⑤生物多様性の保全に関する事業	0
雑収入	0	⑥野生動物の救護施設に関する事業	0
収益事業会計繰入金	0	⑦他団体との交流	6,282
収益事業収入	267,105	⑧収益事業原価	40,270
		管理費	2,934,781
		租税公課(消費税)	578,700
当期合計金額	9,847,856	当期合計金額	9,664,414
当期収支差額	183,442		
法人税等充当金	-70,000		
前期繰越収支差額	38,468,573		
次期繰越収支差額	38,582,015		

<令和4年度の主な事業実績>

- ・環境省水鳥救護研修センター業務請負事業(水鳥救護研修・情報整備事業等)
 - ・同請負事業及び一部リモート(オンライン)による研修の実施
 - ・日本獣医生命科学大学、帝京科学大学、東京環境工科専門学校等、特別実習の実施
 - ・傷病鳥獣救護活動、および診療カルテの集約、学会(リモート開催)参加等
 - ・「ヒナを拾わないで!!」キャンペーンの実施(共催)
 - ・関係団体との事業協力および事業等への参加(本部、各支部)
 - ・国際協力(JICA研修の実施 等)
 - ・野生動物リハビリテーター養成事業(神奈川支部)
 - ・各地の研究会、委員会、シンポジウム等への参画(リモートを含む) —その他
- ※令和4年度もコロナ禍のため定例の講習会等が中止となり、また関係団体等による諸事業も中止またはリモートによる開催となるケースが多く、活動が大きく制限されました。

令和5年度予算案(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで。単位:円)

収入の部	金額	支出の部	金額
年会費収入	800,000	事業費	
事業収入	600,000	①傷病野生動物の救護と野生復帰	370,000
委託事業収入	8,200,000	②病性鑑定及び疫学調査	20,000
補助金収入	0	③学会報告、会報、講習会、HP等	5,860,000
寄付金収入	120,000	④野生動物の傷病予防に関する事業	10,000
預金利息	0	⑤生物多様性の保全に関する事業	10,000
雑収入	0	⑥野生動物の救護施設に関する事業	10,000
収益事業会計繰入金	0	⑦他団体との交流	80,000
収益事業収入	280,000	収益事業原価	40,000
		管理費	3,000,000
		租税公課(消費税)	600,000
当期合計金額	10,000,000	当期合計金額	10,000,000
前期繰越収支差額	38,582,015	当期収支差額	0
		法人税等充当金	0
		次期繰越収支差額	38,582,015

WRV・役員の改選(再任)について

本年4月に行われました令和5年度・WRV総会および理事会におきまして、正副会長を始めとする役員等の改選が承認されました。以下に、その名簿を掲載いたします。なお、今回は全員が前期に引き続き再任となりました。任期は2年となっておりますので、会員各位におかれましては改めてよろしくお願い申し上げます。（それぞれ五十音順で記載）

会 長	新妻 勲夫（新妻動物病院 院長）
副会長	小松 泰史（新ゆりがおか動物病院 院長）
副会長	中津 賞（中津動物病院 院長）
理 事	大窪 武彦（おおくぼ動物病院 院長）
理 事	加藤 卓也（日本獣医生命科学大学 講師）
理 事	小山 正人（高坂どうぶつ病院 院長）
理 事	田向 健一（田園調布動物病院 院長）
理 事	中川 清志（中川動物病院 院長）
監 事	高橋 恒彦（新宿動物病院 院長）
監 事	町田 忠彦（町田家畜病院 顧問）

なお、WRVの会長および理事等を歴任され、当協会の活動に長年に渡りご尽力賜りました須田沖夫先生には、4月よりWRVの顧問にご就任いただくこととなりましたので、今後ともご指導賜りたくお願い申し上げます。

WRVでは、内外とも厳しい状況下ではありますが、これからも野生動物救護医療の充実と発展を目指し、野生動物の保護・治療に携わっていただけるような獣医師の先生方、および動物病院のスタッフの方々のご協力を、広く求めていきたいと存じます。

会員各位および関係者におかれましては、引き続きWRVの諸活動にご協力いただけるような方をご紹介いただければ幸いに存じます。

なお、コロナ禍の収束を願いつつ、本年度は再び実地における活動を様々な形で再開できるよう、準備を進めていきたいと考えております。

（WRV役員・事務局 一同）

小鳥と小動物の森

(株)岩野商会 保護動物担当 樋口 香穂

〒390-6801 松本市蟻ヶ崎 2455-11 [TEL/FAX](tel:0263365251) 0263-36-5251

【小鳥と小動物の森について】

小鳥と小動物の森は、長野県松本市北西部の広陵にある総合公園アルプス公園の一角に、昭和 53 年 9 月に開園した無料の小さな動物園です。主にニホンザルやニホンイノシシをはじめとする日本の在来動物、ポニーやヤギ等の家畜動物など、約 30 種、約 200 頭の動物たちを飼育展示しています。

2021 年から各獣舎のリニューアル工事が始まり、2022 年にはニホンザル舎とタヌキ舎がリニューアルオープンしました。今後、園内全体が順次改修されていく予定です。

なお、当園は松本市の市営施設であり、園内管理業務は株式会社岩野商会が受託しています。



動物園正面入口



ニホンザル舎

【救護施設の紹介】

園内には、事務所と併設した診察治療室・入院室があり、そこで傷病鳥獣の治療を行っています。治療後は、入院室とは別の飼育部屋にて一定期間飼育し、野生復帰が可能かどうかを見極め、準備が整った個体は放野します。



診察治療室



入院室



リハビリに使用する部屋

【傷病鳥獣の保護実績】

当園の傷病鳥獣保護活動は、長野県より松本市が委託を受けて行っています。2017年に県の保護対象種(希少種に限定)が明確化されたため、近年保護件数は減少しています。また、冬季において発生する高病原性鳥インフルエンザの感染防止対策として、2016年度より、国内の鳥インフルエンザ警戒レベルが2以上となった場合に、保護動物の受入れを休止しています。

年度	哺乳類	鳥類	合計	放野
2012	4	69	73	16
2013	2	50	52	11
2014	2	52	54	11
2015	3	28	31	10
2016	0	16	16	8
2017	0	2	2	0
2018	0	2	2	1
2019	0	13	13	12
2020	3	0	3	0
2021	0	2	2	1
2022	0	0	0	0

過去10年間の保護実績数は表のとおりです。ここ数年は先に述べた保護方針の明確化により、件数は著しく減少しています。また、表では示していませんが、開園当初から約40年間を通した保護活動記録を見ると、保護件数は年々減少しています。

保護の内訳としては鳥類が圧倒的に多く、種はスズメ、ツバメ、キジバト、カワラヒワ、カルガモなど、人の生活圏内でよく見られる種が多い印象でした。次いでトビ、フクロウ、チョウゲンボウなどの猛禽類も多く見受けられました。また、森林性であるアカショウビンやアオバズク、アオバトなどの鳥類も保護されています。保護理由は、

骨折・外傷・脳震盪による自立困難など、外的要因やケガによるものがほとんどでした。

また、過去には市民の方より巣立ち雛の保護依頼が多くありましたが、巣立ち雛については元の場所へ還してもらうようお願いしていますので、保護件数には含んでいません。最近は巣立ち雛などの誤認保護依頼はほぼなくなってきました。住宅地に、鳥が巣を作れるような場所が減っていることも原因の一つかと思われますが、誤認保護についての啓発活動により一般の理解が進んだものと感じます。

哺乳類の保護は少なく、主な保護種はホンダタヌキやハクビシン、ムササビ、ヤマネなどです。保護理由は、タヌキやハクビシンなどは幼獣が多く、ムササビやヤマネなどは衰弱が原因です。

【今後の課題など】

前述のとおり、県の保護対象種が明確化され、近年の保護件数は一気に減少しています。種を選んで保護することが良いことだとは一概には言い切れませんが、かと言ってなんでも保護することが正しいとも言い切れません。野生下で生まれ、野生下で命を終えるはずの生き物たちに、どこまで手出しをしていいのか、明確には分かりません。しかし、少なからず人間の活動の影響で負傷する動物が存在する以上、彼らの野生復帰を目指し、正しい向き合い方について考え、また地域の皆様にも、普及啓発していくべきだと思っています。



野生復帰へ向け経過観察中のオオタカ

チョウゲンボウの調査研究および保全活動

中野市教育委員会事務局生涯学習課 本 村 健

【十三崖のチョウゲンボウ繁殖地】

ハヤブサ目ハヤブサ科のチョウゲンボウは、アフリカ大陸からユーラシア大陸にかけて広く分布し、ハタネズミ類を主食として崖や人工物に営巣する小型猛禽類です。チョウゲンボウは、猛禽類にしては珍しく集団繁殖を行うことが知られており、世界の中でも特に東日本の日本海側で多く見られます。チョウゲンボウの集団繁殖地として国の天然記念物に指定されている「十三崖のチョウゲンボウ繁殖地」は、長野県の北部に位置する中野市に所在します。中野市は日本海側気候に影響された多雪地で、また志賀高原から流れる夜間瀬川が形成した、扇状地を中心とした果樹栽培が盛んな地域です。しかし、十三崖でのチョウゲンボウの営巣数は年々減少し、2020年から営巣の確認はされていません。そこで「なぜ営巣数は減少しているのか」という疑問を解明し、そして十三崖を保全するために、中野市教育委員会ではこれまで崖面の整備と調査研究を行ってきました。



天然記念物に指定されている十三崖のチョウゲンボウ繁殖地

【チョウゲンボウの営巣数の減少要因と対策】

十三崖でのチョウゲンボウの営巣数の減少は、①営巣する崖面の質の低下、②天敵であるハヤブサの営巣の影響、③利用可能な餌場面積の減少、④十三崖への飛来個体数の減少、⑤遺伝的多様性の低下の影響等が考えられます。

①営巣する崖面の質の低下については、2005年～2006年と2019年に崖面の整備を実施しました。整備では、アオダイショウ等の地上性の天敵が巣へ接近しづらくするために、巣周辺に繁茂した植生をボランティアグループの「十三崖チョウゲンボウ応援団(<https://www.city.nakano.nagano.jp/docs/2016012000028/>)」と協力して除去し、また崖崩れなどで減少していた巣穴を増設しました。

2006年に設置した巣穴の入口は幅30cm、高さ20cmでしたが、②天敵であるハヤブサの営巣の影響を低減するため、2019年の整備では幅20cm、高さ15cmとしました。



人工巣穴とヒナ



十三崖の巣穴に止まる若鳥

次に③利用可能な餌場面積の減少の確認のために、十三崖周辺の個体に電波発信機を装着し、追跡することから環境利用について解析しました。2017年から2022年までにオス9個体、メス5個体を調査しました。



発信機のアンテナと標識用の脚環が見えるオス



飛び立つメス

当初の予測では、十三崖周辺のチョウゲンボウは果樹園を中心に採餌し、採餌可能な果樹園が減少していると考えていましたが、採餌環境として選択的に利用されていたのは水田でした。そのため水田を重要な餌場と位置付ける必要がありますが、水田は十三崖から遠く、また今後十三崖周辺に水田が増加するとは考えられません。そこで、選択的ではないものの採餌で利用されている果樹園のエコアップの必要があると考えられます。具体的には、ハタネズミを発見しやすくするための下草刈り、採餌を行うためのとまり場の設置になります。

④十三崖への飛来個体数の減少については、2005 年からの調査結果から減少が解明され、また、十三崖での営巣数と長野県の北部地方全体の営巣数も減少していました。そして、それぞれの間に正の相関がありました。

そこで、長野県の北部地方全体の営巣数の減少による⑤遺伝的多様性の低下の影響について、弘前大学と共同で DNA 分析を行いました。DNA 抽出に用いた試料は、電波発信機装着時や巣の近くで抜け落ちた羽毛です。分析の結果、十三崖周辺の個体の遺伝的多様性は他の種と比較しても低くなく、また近隣の市町村の個体と同じハプロタイプのグループに入りました。

【保全活動に向けた今後の課題】

現時点でこれらの整備や研究結果から考えられることは、繁殖地としての十三崖の魅力と長野県の北部地方全体での個体数の回復が、十三崖での集団営巣の再生に必要ということです。また今後の課題として、集団営巣形成の利益と構成個体の特徴の解明が必要と考えられます。それらが解明できれば、その利益を得やすいような整備や、それらの個体が飛来しやすいような整備も可能かもしれません。また世界の中でも、東日本の日本海側に特に多くみられるチョウゲンボウの集団営巣は、多雪等日本に特徴的な気候や環境と関係があるのかもしれません。ヨーロッパの研究者からは、「もうやることがない」と言われているチョウゲンボウの研究や保全ですが、日本ではこれからも「やることが多くありそう」です。

条件付特定外来生物に指定されたアメリカザリガニとアカミミガメ

WRV事務局長 箕輪 多津男

本年6月1日より、標記の通りアメリカザリガニとアカミミガメが、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）における「条件付特定外来生物」に指定され、新たな規制の対象となりました。

今回、従来の指定と異なり「条件付」とされたのは、一般家庭でペットとして飼育したり、あるいは所持していた個体を、新たな飼い主に無償で譲渡する場合等は、基本的に法的手続きや届出をする必要がないということです。要は、純粋に愛玩用として責任をもって終生飼育する場合には、これまでと同様の状況を認めるということになるのでしょう。

確かに、在来種であるニホンザリガニのごく限られた生息域を除くと、身近にいるザリガニと言えばすべてアメリカザリガニですし、アカミミガメは、かつては幼体がミドリガメの名で全国的に買い求められ、今や公園の池や水辺にいるカメと言えば、ほとんどすべてこの種であると言っても過言ではありません。しかしながら、斯様に長年に渡り全国を席卷してしまっているこれらの種による、様々な在来種や生態系に対する影響については、決して見過ごすことはできないでしょう。今後、日本における本来あるべき生物相、ないし自然環境の保全を求めていくに当たっては、やはり、今回の指定を契機に改めて対応を検討していくことが不可欠となるに違いありません。

特定外来生物に対しては、WRVにおきましても、加藤卓也理事や小山正人理事を始めとして、それぞれの関係者が実際に現場において具体的な対策に当たっておられますが、今後はさらに総合的な視点に立って、持続的な対応努力が求められていくことになるでしょう。

外来生物対策については、遠い将来に向け、終わることない課題を私たちに突き付けているものと思われます。各地の状況を見渡しましても、年々厳しさを増していると言わざるを得ませんが、それでも知恵を振り絞って、何らかの対応を図り続けていくことが、根本的な原因者としての私たち人間の責務ということになりましょう。



◆皆川康雄先生が「環境省自然環境局長感謝状」を受賞

令和5年度の第77回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」にかかわる「野生生物保護功労者表彰」におきまして、本協会の神奈川支部長を務めていただいている皆川康雄先生が、「環境省自然環境局長感謝状」を受賞されました。

この度の表彰につきましては、皆川先生が長年に渡り、神奈川県鳥獣保護管理員としてご尽力された功績に対して授与されたということです。

この度の先生のご受賞を、ここに改めてお祝い申し上げる次第です。

「海鳥と地球と人間」 (綿貫 豊 著)

本書は、現在、日本鳥学会の会長を務めておられ、同時に海鳥研究者を中心として活動をしている、日本海鳥グループの代表などを歴任してこられた、北海道大学大学院水産科学研究院・教授である綿貫豊先生によってまとめられた労作です。

「海鳥と地球と人間」という実に大きなタイトルからも伺える通り、地球上のほぼすべての海域に生息している海鳥と、一方であらゆるところで活動を展開している人間との間に生じている様々な軋轢の現状について、世界レベルの科学的データをもとにその実情に迫り、それを通じ、私たち人間のあり方について、改めて警鐘を鳴らしておられます。特に今に至る海鳥の絶滅や減少に関する歴史を振り返り、その原因として、漁業活動による影響や人間活動による重油や化学物質、プラスチック等による海洋汚染、そして洋上風力発電の設置等も含めた開発行為や狩猟活動、さらに人間が持ち込む外来動物による海鳥の生息域の甚大な攪乱等、それぞれ具体的な実例やデータを用いながら、詳細に論じられます。

一方で、そうした様々な問題の提起に止まらず、海鳥の保全に関わる具体的な取組みや、地球上における海洋環境と海洋生態系を、より良い状態で未来に向けて受け継いでいくために、海鳥を重要な指標として、できる限り活かしていくことの方法とその重要性についても力説されております。

本書を通じて、多くの方々が地球全体の海洋環境とそこに生息する海鳥の現状について深く認識し、私たち一人一人が、その保全のためにいったい何をしなければならないのか、今一度考察していただきたく、各位にご一読を強く推奨する次第です。

(WRV 事務局長 箕輪 多津男)



「海鳥と地球と人間」 綿貫 豊 著

本体価格：2,700円(税別) サイズ：四六判 ページ：328ページ

発行日：2022年1月12日 出版社：築地書館(株)

◆問い合わせ先◆ 築地書館(株) 〒104-0045 東京都中央区築地7-4-4-201

Tel) 03-3542-3731 Fax) 03-3541-5799

事務局日誌 2023.3.18～2023.6.17

=== 3月 ===

25：第61回獣医疫学会学術集会(Web開催：日本獣医生命科学大学)

対応：加藤

25：WRV ニュースレターNo.124 発行

対応：小松、箕輪、齊藤

25：神奈川県野生動物リハビリター(2級)養成講座(実習補習：犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部]

対応：皆川

25,30：犬猫・野生動物救護センターにてリハビリター活動 [神奈川支部]

対応：皆川

25：第17回日韓 NGO 湿地フォーラム(長崎県対馬市「花海荘」：Web開催併用)

対応：箕輪

27：令和4年度第8回わいわいサロン(オンライン) [神奈川支部]

対応：皆川

29：(公社)東京都獣医師会監事会(東京都獣医師会会議室)

対応：小松

31：令和4年度「水鳥救護研修・情報整備業務」報告書 提出(環境省)

対応：齊藤

=== 4月 ===

01：令和5年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」スタート

対応：箕輪

02,09,13,23,30 : 犬猫・野生動物救護センターにてリハビリーター活動 [神奈川支部] 対応 : 皆川
 08 : 令和 5 年度 WRV 総会 (立川事務所) 対応 : 新妻、小松、小山、高橋、小森、箕輪、齊藤
 08 : 令和 5 年度 WRV 東京都支部総会 (立川事務所) 対応 : 新妻、小松、高橋、小森、箕輪、齊藤
 15,16,22,23 : 世界ペンギンの日イベント (サンシャイン水族館) [神奈川支部] 対応 : 皆川
 16 : (NPO)丹沢自然保護協会 植樹 [神奈川支部] 対応 : 皆川
 21 : 帝京科学大学アニマルサイエンス学科 1 年アニマルサイエンストピックス講義 (千住キャンパス) 講師 : 皆川
 27 : 笛吹市アライグマ講習会 (笛吹市学びの杜 みさか) 対応 : 加藤
 30 : サイエンスレクチャー「海ゴミ問題は解決できるの？」(理科ハウス) [神奈川支部] 対応 : 皆川

=== 5 月 ===

02 : (公社)東京都獣医師会南多摩支部総会 (ホテルエミシア東京立川) 対応 : 小松、大窪
 02 : (公社)東京都獣医師会監査会 (東京都獣医師会会議室) 対応 : 小松、中川、高橋
 07,21,28 : 犬猫・野生動物救護センターにてリハビリーター活動 [神奈川支部] 対応 : 皆川
 08 : 令和 4 年度 WRV 事業報告書等提出 (東京都庁・郵送) 対応 : 箕輪
 09 : (公社)東京都獣医師会理事会 (東京都獣医師会会議室) 対応 : 中川、高橋、小松
 11 : カワウソ勉強会 (Web 開催) [神奈川支部] 対応 : 皆川
 12 : 職員採用候補者への事業説明 (立川事務所) 対応 : 箕輪
 13,14,20,21,27,28 : 世界カワウソの日イベント (サンシャイン水族館) [神奈川支部] 対応 : 皆川
 14 : 第 77 回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」授賞式 (虎ノ門ヒルズフォーラム) 受賞 : 皆川、対応 : 箕輪
 14,21 : 東京環境工科専門学校生・インターンシップ (犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] 対応 : 皆川
 15 : 事業および各種手続きに関する打合せ (東松山市) 対応 : 新妻、箕輪
 17 : 神奈川県鳥獣総合対策協議会シカ対策専門部会 (オンライン開催) [神奈川支部] 対応 : 皆川
 18,19 : 東京環境工科専門学校生・野生動物救護実習 (東京環境工科専門学校) [神奈川支部] 対応 : 皆川
 24 : 傷病野生鳥獣保護治療状況確認 ((公社) 東京都獣医師会・書面) 対応 : 箕輪
 26 : 神奈川県鳥獣総合対策協議会 (波止場会館) [神奈川支部] 対応 : 皆川
 27 : 第 83 回日本野生動物医学会理事会 (Web 開催) 対応 : 羽山、加藤
 29 : 令和 5 年度第 1 回わいわいサロン (オンライン) [神奈川支部] 対応 : 皆川
 29 : WRV 理事更新等申請手続き相談 (村重石原合同司法書士事務所) 対応 : 箕輪

=== 6 月 ===

01 : 職員採用面接 (水鳥救護研修センター) 対応 : 新妻、小松、箕輪
 01,02,15,16 : 東京環境工科専門学校生・野生動物救護実習 (東京環境工科専門学校) [神奈川支部] 対応 : 皆川
 04 : 東京環境工科専門学校生・インターンシップ (犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] 対応 : 皆川
 08 : セコム設備点検 (水鳥救護研修センター) 対応 : 齊藤
 10 : ゴミ拾いと自然観察 (毘沙門海岸) [神奈川支部] 対応 : 皆川
 11 : (公社) 東京都獣医師会第 12 回定時総会 (都市センターホテル) 対応 : 新妻、小松、中川、高橋
 13 : 令和 5 年度東京都外来鳥獣 (アライグマ、ハクビシ) 防除対策検討委員会 第 1 回作業部会 (Web 開催) 対応 : 加藤

.....
野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 125 2023.6.25 発行

発行 : 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局 : 〒190-0013 東京都立川市富士見町 1-23-16 富士パークビル 302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人 : 新妻 勲夫 編集文責 : 小松 泰史 編集担当 : 箕輪 多津男